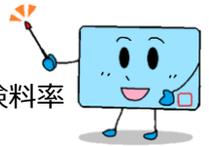


## 協会けんぽ茨城支部の令和3年度保険料率のお知らせ

令和3年3月分（4月納付分）からの保険料率は次のとおり改定されます。



- ◆ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆ 変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ◆ 健康保険料率（9.74%）のうち、6.21%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.53%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。



## 各種申請書の署名・押印の取扱いが変更になりました

健康保険施行規則の改正が行われ、**各種申請書の押印が不要**となりました。被保険者の氏名、事業主の氏名、医師の氏名、受取代理人の氏名は記載する必要がありますが、**ゴム印やパソコン入力でも構いません**。

※ ただし、以下のものは引き続き押印が必要となります。

- ①任意継続被保険者の保険料に係る預金口座振替依頼書の「**金融機関のお届け印**」及び「**金融機関の確認印（ゆうちょ銀行を除く）**」
- ②高額療養費支給申請書、限度額適用・標準負担額減額認定申請書、出産育児一時金の**市区町村長の証明印**
- ③受領委任方式による**柔整、はりきゅう、あんまマッサージ療養費の押印**、及び**療養費（治療用装具）の添付書類の押印**

## Q&A

**Q.** 押印が不要になった理由は？

**A.** 国において、書面・押印・対面を前提とした行政手続きの制度・慣行を抜本的に見直して、役所等に行かずにあらゆる手続きができる社会の実現の一環として押印が廃止されました。

**Q.** 申請書の受取代理人欄についても押印は不要ですか？

**A.** 押印は不要です。

**Q.** 記載事項を全てパソコン入力したものが可となるのであれば、FAXで申請もできますか？

**A.** 現行通り、FAXで受理はできませんが、押印廃止の趣旨を踏まえ、別途検討していきます。

2021年3月 から

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページにて公表予定です。

事業主の皆さまへ【重要なお知らせ】  
従業員の皆さまへご案内いたします。

# マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!

どうやって使うの?

ピッとかざすだけ!



〇〇病院総合受付

とっても簡単!



- 1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす**  
カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。
- 2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!**  
マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

## 利用申込はカンタン!

**マイナンバーカード**

健康保険証利用の申込

マイナンバーカードを  
健康保険証として利用  
するマイナンバーカードは、  
マイナンバーカードの裏面に  
マイナンバーのQRコードが  
記載されています。

マイナンバーカードを  
健康保険証として利用  
するマイナンバーカードは、  
マイナンバーカードの裏面に  
マイナンバーのQRコードが  
記載されています。

マイナンバーカードは  
申込できる!  
マイナンバーカードの  
裏面にマイナンバーの  
QRコードが記載されて  
います。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナンバーカード\*でできます。

(\*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がスムーズだったり、行政からのお知らせを配信取ることができる自分専用のサイトです。

## 健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分  
土日祝: 9時30分～17時30分

## どんないいことが? 6つのメリット

### POINT1 健康保険証としてずっと使える!

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

### POINT3 手続きなしで限度額以上の限額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

### POINT5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



### POINT2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



### POINT4 健康管理や医療の質が向上!

マイナンバーカードで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。  
※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使用した薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。



### POINT6 マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナンバーカードを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナンバーカードを通じて自動入力が可能になります。

